

令和元年11月26日

第95回 神戸市個人情報保護審議会

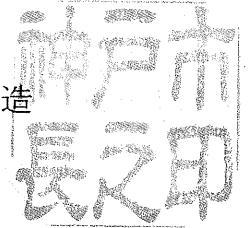
精神障害者保健福祉手帳情報の連携に伴う
生活保護システムへの
情報項目の追加について

(保健福祉局)

神保保精第 1292 号
令和元年 11 月 21 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮問

神戸市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

生活保護事務における精神障害者保健福祉手帳情報の利用について

(条例第 9 条「利用及び提供の制限」)

担当：神戸市精神保健福祉センター

生活保護事務における精神障害者保健福祉手帳情報の利用について
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

【精神障害者保健福祉手帳情報】

- ・手帳番号
- ・初回交付日
- ・行政区
- ・分室区分
- ・申請（新規・等級変更・更新・更新遡及・市外転入・再交付・記載変更）
- ・交付区分
- ・申請日
- ・申請受理日
- ・有効期限（自）～（至）
- ・当初有効期限
- ・取下日
- ・判定（新規・等級変更・更新・更新遡及）
- ・認定等級
- ・前回認定等級
- ・不承認事由
- ・資格喪失日
- ・資格喪失事由

神保生保第 2383 号
令和元年 11 月 22 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮問

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

精神障害者保健福祉手帳情報の連携に伴う
生活保護システムへの情報項目の追加について

(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

担当：保健福祉局生活福祉部保護課

精神障害者保健福祉手帳情報の連携に伴う

生活保護システムへの情報項目の追加について

(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

◎は条例第 11 条第 2 項に該当するもの
下線部は今回追加項目

【相談者・申請者情報】

- ・ 福祉施策受給者番号
- ・ 地区番号
- ・ 地区担当者
- ・ 世帯番号
- ・ 世帯主氏名（漢字氏名，カナ氏名）
- ・ 住所（保護決定上の住所，送付先住所）
- ・ 電話番号
- ・ 面接（相談）年月日
- ・ 面接（相談）回数
- ・ 世帯人員数
- ・ 世帯類型
- ・ 保護の経歴（保護の受給歴の有無，前回保護受給時の在住地の行政区等）
- ・ 相談経路
- ・ 相談方法（来所，電話相談などの別）
- ・ 相談内容
- ・ 行旅病人・ホームレスの該当の有無
- ・ 年金担保事案の該当の有無
- ・ 来訪者（民生委員が来訪した場合など世帯主と相談者が異なる場合のみ登録管理）
 - ①氏名
 - ②住所
 - ③電話番号
- ・ 相談結果
- ・ 不受理理由
- ・ 却下年月日
- ・ 申請受理年月日
- ・ 検診命令書の発行の有無・内容
- ・ 医療要否意見書の発行の有無・内容
- ・ 施行年月日
- ・ 日越え理由（14 日越え／30 日越えの別，日越え理由）

【世帯情報】

- ・ 所管福祉事務所（福祉事務所コード，名称）
- ・ 地区番号
- ・ 地区担当者
- ・ 世帯番号
- ・ 住所（保護決定上の住所，送付先住所）
- ・ 電話番号
- ・ 人員数（総数，内訳数：居宅人員数，入院人員数，施設入所人員数，施設通所人員数）
- ・ 住宅の状況
 - ①住居種別（民間賃貸住宅，公営住宅，住居なし等の別）
 - ②実家賃額
 - ③住宅番号・号棟・階室（市営住宅・県営住宅・UR賃貸住宅のみ）
 - ④住宅扶助代理納付（代理納付の有無，開始年月，終了年月）
- ・ 担当民生委員（民生委員コード，民生委員氏名）
- ・ 世帯類型
- ・ 訪問類型
- ・ 労働力類型
- ・ 単給・併給区分（医療扶助のみ受給の単給ケースかどうかの区分）
- ・ 特定中国残留邦人等支援給付該当状況
- ・ 保護適用の状況
 - ①世帯保護開始年月日
 - ②世帯保護開始理由
 - ③転入前行政区（移管による保護開始の場合のみ）
 - ④保護却下年月日・取下半年月日
 - ⑤保護却下理由
 - ⑥世帯保護廃止年月日
 - ⑦世帯保護廃止理由
 - ⑧転出先行政区（移管による保護廃止の場合のみ）
 - ⑨保護停止年月日
 - ⑩保護停止理由
 - ⑪保護停止解除年月日
 - ⑫保護停止解除理由
 - ⑬境界層却下の有無・理由（境界層却下事例の場合のみ）

【世帯員情報】

- ・ 福祉施策受給者番号
- ・ 所管福祉事務所（福祉事務所コード，名称）

- ・ 地区番号
- ・ 地区担当者
- ・ 世帯番号
- ・ 世帯員番号
- ・ 氏名（漢字氏名，カナ氏名）
- ・ 続柄
- ・ 性別
- ・ 生年月日
- ・ 年齢（基準年齢，満年齢）
- ・ 国籍
- ・ 中国帰還者該当（該当の有無・種別）
- ・ 特定中国残留邦人等支援給付該当状況
- ・ 住所（現住所，法第 29 条調査等に必要な前住所等）
- ・ 居住地の級地
- ・ 冬季加算区分
- ・ 自立支援選定状況（選定年月日，解除年月日）
- ・ 保護適用の状況
 - ①個人保護開始年月日
 - ②個人保護開始理由
 - ③個人保護却下年月日
 - ④個人保護却下理由
 - ⑤個人保護廃止年月日
 - ⑥個人保護廃止理由
 - ⑦世帯分離の状況
（世帯分離該当の有無・理由）
 - ⑧世帯分離年月日
 - ⑨世帯分離解除年月日
 - ⑩保護停止年月日
 - ⑪保護停止理由
 - ⑫保護停止解除年月日
 - ⑬保護停止解除理由
- ・ 特定個人情報項目
 - ①制度個人番号
 - ②統合宛名番号

【保護決定情報】

- (1) 起案に関する情報

- ・ 起案年月日
- ・ 起案番号
- ・ 施行年月日
- ・ 異動区分（保護開始，保護変更，保護停止，停止解除，保護廃止の別）
- ・ 異動理由（保護開始や変更の理由。理由コード，異動理由内容）
- ・ 異動対象世帯番号・員番号
- ・ 日越え理由（14日越え／30日越えの別，日越え理由）

(2) 世帯基準に関する情報

- ・ 逓減率
- ・ 第二類基準（基準額，率）
- ・ 住宅扶助額（基準限度額，認定額）
- ・ 住宅扶助臨時認定（臨時認定期間，臨時認定期間中の実家賃，臨時認定額）
- ・ 開始月住宅扶助日割区分（全額支給／日割支給／支給不要の別）
- ・ 少額辞退の有無
- ・ みなし保護の有無
- ・ 開始時手持金認定対象額

(3) 個人基準に関する情報

- ・ 第一類基準（基準コード，基準額）
- ・ 施設入所の状況（救護施設または更生施設入所の場合のみ。施設コード，施設名称，施設利用区分）
- ・ 冬季加算の状況（加算区分，加算計上の要否）
- ・ 期末一時扶助の状況（支給要否）
- ・ 第一類加算の状況
- ◎ ①障害者加算（計上の要否，種別，加算額，手帳有効期限）
- ◎ ②重度障害加算（計上の要否，加算額）
- ③介護加算（計上の要否，種別，加算額）
- ④児童養育加算（計上の要否，種別，対象児童数，加算額）
- ⑤妊婦加算（計上の要否，月数，加算額）
- ⑥産婦加算（計上の要否，月数，加算額）
- ⑦在宅患者加算（計上の要否，種別，加算額，終了年月）
- ◎ ⑧放射線障害者加算（計上の要否，種別，加算額）
- ⑨介護保険料加算（加算額）
- ⑩介護保険施設入所者加算（計上の要否，加算額）
- ⑪加算の停止の有無
- ◎ ⑫重複調整の状況（重複調整適用の有無，重複調整後の加算額）
- ⑬継続適用確認年月（①⑦の場合のみ。加算理由となる手帳の有効期限などを管理）

- ④加算額合計
 - ・ 教育扶助の状況
 - ①学校（学校種別，学校コード，学校名称，学年）
 - ②教育扶助基準額（計上の要否，基準種別，基準額，学校長払の有無）
 - ③給食費（計上の要否，基準額，学校長払の有無）
 - ④交通費（計上の要否，認定額）
 - ・ 高校等就学費の状況
 - ①高等学校（高等学校種別，高等学校コード，高等学校名称，学年）
 - ②基本額（区分，基準額）
 - ③授業料（区分，基準額）
 - ④交通費
 - ⑤支給期間
- (4) 個人収入に関する情報
- ・ 非稼働収入
 - ①種別（種別コード，名称）
 - ②収入額
 - ③控除額
 - ④臨時認定（臨時認定期間，臨時認定額，臨時控除額）
 - ・ 稼働収入
 - ①稼働状況（常用，日雇等の雇用類型）
 - ②収入年月
 - ③収入額（月額及び3ヶ月平均額）
 - ④必要経費等控除額（月額及び3ヶ月平均額。交通費，社会保険料，雇用保険料，その他控除額）
 - ⑤基礎控除（基礎控除適用区分，基礎控除額）
 - ⑥新規就労控除（新規就労控除該当の有無，新規就労控除額）
 - ⑦未成年者控除（未成年者控除該当の有無，未成年者控除額）
 - ⑧ひとり親世帯等就労促進費（該当の有無，種別，認定額）
 - ⑨控除後収入認定額
 - ・ 賞与
 - ①収入総額
 - ②収入認定年月
 - ③必要経費等控除額
 - ④分割収入認定の状況（前月までの収入認定済額，収入認定残額，分割収入認定開始年月，分割収入認定回数，1ヶ月あたりの収入認定額）
 - ・ 特別控除

- ①特別控除適用年
- ②特別控除実施方法
- ③控除区分
- ④就労状況（就労状態が良好であるか否か）
- ⑤推定年間収入
- ⑥特別控除限度額
- ⑦分割適用の状況（前月までの特別控除適用額，特別控除残額，分割適用開始年月，分割適用回数，1ヶ月あたりの適用額）

(5) 一時扶助

- ・ 扶助種別（種別コード，種別名称）
- ・ 扶助額
- ・ 継続支給期間
- ・ 特別基準適用の有無
- ・ 支払方法
- ・ 支払先（業者払等の場合の支払先機関の機関コード，機関名称，口座情報等）

(6) 保護費の支払方法に関する情報

- ・ 支払方法種別（世帯／個人の別，窓口払／口座払／隔地払／代理納付等の別）
- ・ 支払指定金額
口座情報（口座払の場合のみ。金融機関コード，名称，店番号，支店名称，預金種別，口座名義人，口座番号）
- ・ 分割払（窓口払の場合のみ。分割回数，分割払金額）
- ・ 支払先・送金先（隔地払・病院長請求などの場合のみ）
- ・ 窓口払代理受領納付の状況（納付理由，指定金額，対象期間）
- ・ 袋詰の設定（窓口払の場合のみ。袋詰の要否，分割払時の袋詰対象の設定）

(7) 保護費算定結果に関する情報

- ・ 最低生活費
 - ①第一類基準額（世帯員ごとの第一類基準額と合計額）
 - ②逓減率
 - ③逓減率適用後の第一類基準額（合計額）
 - ④第二類基準額
 - ⑤教育扶助基準額等（世帯員ごとの教育扶助基準額・給食費と合計額）
 - ⑥高校等就学費（世帯員ごとの高校等就学費と合計額）
 - ⑦期末一時扶助基準額（世帯員ごとの期末一時扶助基準額と合計額）
 - ⑧扶助別最低生活費（生活扶助，住宅扶助，教育扶助，生業扶助等の扶助別内訳額と合計額。月額と日割額の双方を管理）
 - ⑨一時扶助基準額（期末一時扶助以外の一時扶助が対象。世帯員ごとの基準額額と合

計額)

⑩その他扶助基準額（出産扶助，葬祭扶助等の基準額）

収入充当額・収入充当開始年月（扶助別に収入や手持金を充当した場合の扶助別充当額と充当額の総額。月額と日割額の双方を管理）

・ 扶助額

①生活扶助額（月額及び日割額）

②住宅扶助額（月額及び日割額）

③教育扶助額（月額及び日割額）

④生業扶助額（月額及び日割額）

⑤扶助額合計（月額及び日割額）

⑥期末一時扶助額

⑦一時扶助額（期末一時扶助以外の一時扶助が対象）

⑧その他扶助額（出産扶助，葬祭扶助等の扶助額）

・ 本人支払額

①施設事務費本人支払額（月額及び日割額）

②医療費本人支払額（月額及び日割額）

③介護費本人支払額（月額及び日割額）

④本人支払額合計（月額及び日割額）

・ 当月分既支給額

①生活扶助額

②住宅扶助額

③教育扶助額

④生業扶助額

⑤扶助額合計

⑥期末一時扶助額

⑦一時扶助額（期末一時扶助以外の一時扶助が対象）

⑧その他扶助額（出産扶助，葬祭扶助等）

・ 過不足額

①生活扶助額

②住宅扶助額

③教育扶助額

④生業扶助額

⑤扶助額合計

⑥期末一時扶助額

⑦一時扶助額（期末一時扶助以外の一時扶助が対象）

⑧その他扶助額（出産扶助，葬祭扶助等）

- ・ 今回支給額
 - ①生活扶助額
 - ②住宅扶助額
 - ③教育扶助額
 - ④生業扶助額
 - ⑤扶助額合計
 - ⑥期末一時扶助額
 - ⑦一時扶助額（期末一時扶助以外の一時扶助が対象）
 - ⑧その他扶助額（出産扶助，葬祭扶助等）
- ・ 過払処理
 - ①処理種別（戻入／収入充当／免除）
 - ②収入充当
 - ③収入充当額総額
 - ④収入充当開始年月
 - ⑤分割収入充当額
 - ⑥分割収入充当回数
 - ⑦分割収入充当割当年月
 - ⑧収入充当残額
 - ⑨戻入
 - ⑩戻入決定年度
 - ⑪戻入額（総額，扶助別の内訳）
 - ⑫戻入納付方法（一括／分割／分納）
 - ⑬分割・分納回数
 - ⑭分割・分納額
 - ⑮分割・分納対象期間
- ・ 特定中国残留邦人等支援給付支給処理情報
 - ①基準額
 - ②収入充当額
 - ③支給額等（既支給額・今回支給額・過不足額）
 - ④過払処理（戻入・収入充当の別，戻入決定年度・決定額・納付方法・収入充当額・充当状況等）
- (8) 他法他施策等の活用状況に関する情報
 - ・ 資産
 - ①資産種別（種別コード，資産名称）
 - ②契約者・所有者氏名（被保護世帯員の場合は員番号も）
 - ③被保険者氏名（被保護世帯員の場合は員番号も）

- ④受取人等氏名（被保護世帯員の場合は員番号も）
- ⑤評価額等（固定資産の評価額，保険の解約返戻金・満期時の保険金，保険料払込必要年数等）
- ⑥生命保険会社（保険会社コード，保険会社名称）
- ⑦入院給付金の有無
- ⑧満期日または車検の有効期限
- ⑨資産の処分日
- ⑩保有の可否
- ⑪告知年月日
- ⑫法第 63 条（返還）適用年月日
- ⑬告知書発行の有無
- ⑭告知書発行履歴（発行日，再発行日等）
- ・ 扶養義務者
 - ①福祉施策受給者番号
 - ②氏名（漢字氏名，カナ氏名）
 - ③住所
 - ④電話番号
 - ⑤生年月日
 - ⑥扶養義務関係にある被保護世帯員（世帯番号・員番号・氏名等）
 - ⑦扶養照会要否
 - ⑧扶養照会否理由
 - ⑨扶養照会文書発行日（今回発行日・前回発行日）
 - ⑩扶養照会回答期限
 - ⑪扶養照会回答受理日
 - ⑫扶養（援助）の可否
- ・ 所得の状況
 - ①所得調査年月日
 - ②市民税賦課年度
 - ③所得の状況（総合所得・分離所得・控除等の内訳）
 - ④給与等稼働収入申告額（収入及び交通費等必要経費の月額，賞与額，年間収入合計額）
 - ⑤年金等非稼働収入申告額（年金収入の月額，年間合計額，その他非稼働収入の種類と収入申告額）
 - ⑥比較結果等（差額，処理の要否，処理結果，処理日）
- ・ 収入申告の状況
 - ①発行帳票種別（収入申告書，給与証明書，賞与証明書等の別）

②発行年月日（再発行年月日含む）

③出力（発行）頻度

④月別収入申告書発行收受状況（発行予定，発行済，提出済）

【医療扶助の決定・給付に関する情報】

(1) 医療扶助決定情報

- ・ 福祉施策受給者番号
- ・ 所管福祉事務所（福祉事務所コード，名称）
- ・ 地区番号
- ・ 地区担当者
- ・ 世帯番号
- ・ 世帯員番号
- ・ 医療受給者番号
- ・ 医療扶助の決定状況
 - ①医療機関種別（医療機関，調剤薬局，訪問看護機関の別）
 - ②医療機関・薬局等（コード，名称等）
 - ③医療扶助種別（外来／入院などの種別）
 - ④医療扶助の状況（開始・廃止などの別）
 - ⑤開始年月日・開始理由
 - ⑥当初入院年月日
 - ⑦有効月数・有効期間
 - ⑧廃止年月日・廃止理由
 - ⑨継続の要否
 - ⑩長期入院例外的給付の状況（該当／非該当の別，該当年月日，有効期間）
 - ⑪本人支払額（本人支払額割当先の医療券・調剤券の内容，当月本人支払額，前月本人支払額等）
- ・ 医療要否意見書
 - ①発行状況（発行予定年月，発行済・受理などの意見書発行收受状況）
 - ②意見書種別（新規／継続，入院／外来の別）
 - ③意見書番号
 - ④承認月数・承認期間
 - ⑤発行年月日（再発行年月日含む）
- ・ 医療券・調剤券・検診命令書
 - ①発行状況（発行の有無，再発行，保留，無効等）
 - ②券種別（医療券／介護券，入院／外来等の別）
 - ③交付番号
 - ④医療扶助適用年月（診療年月）

- ⑤発行年月日（再発行年月日含む）
 - ⑥継続の要否
- (2) 他法医療情報
- ・ ◎他法医療内容（他法医療種別コード，他法医療名称）
 - ・ ◎資格取得日
 - ・ ◎資格喪失日
 - ・ ◎対象医療機関（医療機関コード，医療機関名称）
 - ・ 登録年月日
- (3) 医療一時扶助決定情報
- ・ 医療一時扶助の決定状況
 - ①給付種別（治療材料・移送費・施術等の別）
 - ②医療機関（医療機関コード，医療機関名称）
 - ③施術機関（施術機関コード，施術機関名称）※施術の場合のみ
 - ④業者（業者コード，業者名称）
 - ⑤開始年月日
 - ⑥承認期間
 - ⑦廃止年月日
 - ⑧所要月数
 - ⑨治療材料種別（治療材料の場合のみ）
 - ⑩給付金額・他法給付率
 - ⑪特別基準の有無
 - ⑫継続の要否
 - ・ 給付券
 - ①発行状況（発行の有無，再発行，保留，無効等）
 - ②券種別（治療材料券，施術券等の別）
 - ③交付番号
 - ④発行年月日（再発行年月日含む）
- (4) レセプト点検に関する情報
- ・ レセプト情報
 - ①レセプト・データ区分（OCR レセプト，連名簿等の別）
 - ②レセプト管理番号
 - ③診療年月
 - ④都道府県コード
 - ⑤点数表区分
 - ⑥医療機関コード
 - ⑦保険種別

- ⑧本人・家族の別
- ⑨性別
- ⑩生年
- ⑪患者カナ氏名
- ⑫公費負担者番号
- ⑬公費請求点数・公費決定点数
- ⑭決定金額（連名簿の場合のみ）
- ⑮診療日数
- ⑯公費患者負担額
- ⑰食事療養日数・請求額・決定額
- ⑱社会保険保険者番号
- ⑲老人保健市町村番号
- ⑳優先公費負担番号
- ・ レセプト点検結果情報
 - ①過誤理由
 - ②過誤付箋番号
 - ③過誤付箋処理結果
 - ④再審査請求年月
 - ⑤再審査請求理由

【介護扶助の決定・給付に関する情報】

- (1) 被保険者情報
 - ・ 介護保険種別（第1号被保険者，第2号被保険者，介護扶助10割などの別）
 - ・ 介護保険料（期別保険料賦課額）
 - ・ 徴収区分（普通徴収／特別徴収の別）
 - ・ 保険者番号
 - ・ 被保険者証番号
 - ・ 資格得喪日
 - ・ 年金からの保険料控除額
- (2) 要介護認定情報
 - ・ ◎ 認定申請日
 - ・ ◎ 変更申請理由
 - ・ ◎ 希望サービス種類
 - ・ ◎ サービス区分（居宅介護／施設介護の別）
 - ・ ◎ 認定調査日
 - ・ ◎ 要介護度
 - ・ ◎ 認定有効期間

- ・ ◎認定・処分日

(3) 介護扶助情報

- ・ 介護サービス種別
- ・ 指定介護機関（指定介護機関コード，国保連コード，指定介護機関名称）
- ・ 開始年月日
- ・ 有効期間
- ・ 廃止年月日
- ・ 介護扶助支給額
- ・ 本人支払額

【債権管理情報】

- ・ 所管福祉事務所（福祉事務所コード，名称）
- ・ 債権管理年度
- ・ 債権管理番号
- ・ 地区番号
- ・ 世帯番号（移管等の後の新世帯番号を含む）
- ・ 移管・異動情報（移管・異動後の福祉事務所・地区・世帯番号等）
- ・ 法別（法第 63 条返還金，法第 78 条徴収金，戻入などの別）
- ・ 納付義務者区分・コード
- ・ 納付義務者氏名（漢字氏名，カナ氏名）
- ・ 納付義務者住所
- ・ 送付先住所
- ・ 業務区分（地区／医療・介護／経理などの別）
- ・ 会計年度
- ・ 会計科目・事業・節・細節（コード，名称）
- ・ 債権発生理由
- ・ 返還対象額
- ・ 返還・徴収対象期間
- ・ 返還・徴収起案年月日
- ・ 返還・徴収決定年月日
- ・ 返還・徴収決定金額
- ・ 調定区分（一括／分割／分納の別）
- ・ 調定状況（調定年度，調定年月日，調定月額，調定済額，未調定額）
- ・ 納付方法
- ・ 納付開始年月
- ・ 納付書発行済額
- ・ 納付済額・収入充当済額

- ・ 未納額
- ・ 納付書
 - ①発行番号
 - ②納付（指定）金額
 - ③納付期限
 - ④納付年月日
 - ⑤発行年月日（再発行年月日を含む）
 - ⑥再発行回数
 - ⑦現年度・過年度区分
 - ⑧元調定年度
- ・ 督促・催告
 - ①当初時効起算日
 - ②督促状発行日
 - ③督促日
 - ④督促対象期間
 - ⑤催告書発行日
 - ⑥催告日
 - ⑦催告書発行回数
 - ⑧催告対象期間
 - ⑨督促状・催告書による納付期限
- ・ 履行延期誓約
 - ①履行延期誓約書発行日（再発行日を含む）
 - ②履行延期誓約日
 - ③履行延期（承認）日
 - ④履歴（前回履行延期日等）
- ・ 不納欠損の状況
 - ①時効起算日
 - ②時効完成日
 - ③不納欠損決定額
 - ④不納欠損理由
 - ⑤消滅原因
 - ⑥起案年月日
 - ⑦決定年月日
 - ⑧処理年度

【教材代・施設参加費支給決定情報】

- ・ 所管福祉事務所（福祉事務所コード，名称）

- ・ 起案日
- ・ 起案番号
- ・ 支給対象年月
- ・ 学校（学校コード，学校名称）
- ・ 単価
- ・ 支給対象人員数
- ・ 支給決定額
- ・ 支給種別（定例支給／追給などの別）
- ・ 支払方法（窓口払／口座払などの別）
- ・ 支払先（世帯／学校の別）
- ・ 既支給額
- ・ 過不足額
- ・ 処理区分（追給／戻入の別）

【法外援護支給決定情報】

- ・ 所管福祉事務所（福祉事務所コード，名称）
- ・ 起案日
- ・ 起案番号
- ・ 地区番号
- ・ 世帯番号
- ・ 世帯員番号
- ・ 法外援護種別（水着／体操服／高校入学準備金）
- ・ 学校種別
- ・ 学年
- ・ 支給決定額
- ・ 支払方法（窓口払／口座払などの別）

【救護施設支給決定情報】

- ・ 所管福祉事務所（福祉事務所コード，名称）
- ・ 地区番号
- ・ 世帯番号
- ・ 世帯員番号
- ・ 起案日
- ・ 起案番号
- ・ 施設利用区分（入所／通所／訪問指導の別）
- ・ 支払方法（口座払／払込などの別）
- ・ 支払先
- ・ 支給対象年月

- ・ 施設名称（施設コード，施設名称）
- ・ 入所基準額
- ・ 第一類加算額（加算種別コード，加算名称，加算額）
- ・ 施設事務費
- ・ 扶助額
- ・ 本人支払額
- ・ 施設請求額
- ・ 概算支給額
- ・ 過不足額（過不足額合計，扶助別の内訳）
- ・ 差引支給額

【保護費支給処理情報】

- ・ 所管福祉事務所（福祉事務所コード，名称）
- ・ 地区番号
- ・ 世帯番号
- ・ 世帯員番号
- ・ 決定年月
- ・ 支給種別（定例支給／追給などの別）
- ・ 業務区分（地区／医療・介護／経理などの別）
- ・ 支払方法（窓口払／口座払／隔地払／払込などの別）
- ・ 支出方法（一般支払／前渡金払の別）
- ・ 支払先（世帯／業者／学校／医療機関などの別）
- ・ 債権者情報（登録債権者に対する支払の場合のみ。登録債権者番号等）
- ・ 口座情報（金融機関コード，金融機関名称，店番号，支店名称，預金種別，口座番号，口座名義人）
- ・ 支給月
- ・ 支給決定額（総額，扶助別の内訳）
- ・ 支給期間
- ・ 支給処理年月日
- ・ 支給予定年月日
- ・ 振替年月日
- ・ 支出命令番号
- ・ 支払番号
- ・ 費用区分
- ・ 前渡金管理番号
- ・ 支払の有無
- ・ 前渡金精算の状況（精算の有無，精算年月日）

【関係機関情報】

(1) 医療機関・介護機関・施術機関情報

- ・ 機関コード（生活保護システム上のコード，基金コード，国保連コード）
- ・ 機関名称（正式名称，略称，カナ名称等）
- ・ 住所（住所コード，所在地住所）
- ・ 電話番号
- ・ FAX 番号
- ・ 開設者情報（開設者・施設管理者の氏名または名称，住所，電話番号，FAX 番号，法人／個人の別等）
- ・ 医療機関
 - ①種別
 - ②指定・非指定区分
 - ③指定年月日
 - ④廃止（指定解除）年月日
 - ⑤旧総合病院該当の有無
 - ⑥診療科目
 - ⑦所在地級地
- ・ 調剤薬局
 - ①指定・非指定区分
 - ②指定年月日
 - ③廃止（指定解除）年月日
- ・ 介護機関
 - ①指定・非指定区分
 - ②指定年月日
 - ③廃止（指定解除）年月日
 - ④サービス種別
- ・ 施術機関
 - ①施術区分（柔道整復／はり・きゅう／あんま・マッサージの別）
 - ②指定年月日
 - ③廃止（指定解除）年月日
 - ④所属団体（コード，名称）
- ・ 口座情報
 - ①登録債権者番号
 - ②金融機関コード
 - ③金融機関名称
 - ④店番号

- ⑤支店名称
- ⑥預金種別
- ⑦口座番号
- ⑧口座名義人

(2) 業者情報

- ・ 業者コード
- ・ 登録債権者番号
- ・ 支払方法（口座／払込）
- ・ 郵便番号
- ・ 住所（住所コード，所在地住所）
- ・ 電話番号
- ・ FAX 番号
- ・ 代表者名
- ・ 金融機関コード
- ・ 金融機関名称
- ・ 店番号
- ・ 支店名称
- ・ 預金種別
- ・ 口座番号
- ・ 口座名義人

(3) 登録債権者情報

- ・ 登録債権者番号
- ・ 支払方法（口座／払込）
- ・ 郵便番号
- ・ 住所（住所コード，所在地住所）
- ・ 電話番号
- ・ FAX 番号
- ・ 代表者名
- ・ 金融機関コード
- ・ 金融機関名称
- ・ 店番号
- ・ 支店名称
- ・ 預金種別
- ・ 口座番号
- ・ 口座名義人
- ・ 登録日

- ・ 使用禁止日
- (4) 学校（小中学校・高等学校）
- ・ 学校種別・高等学校種別
 - ・ 学校コード
 - ・ 名称
 - ・ 住所（住所コード，所在地住所）
 - ・ 電話番号
 - ・ 代表者名
 - ・ 支払方法
 - ・ 高校就学費算定区分
 - ・ 金融機関コード
 - ・ 金融機関名称
 - ・ 店番号
 - ・ 支店名称
 - ・ 預金種別
 - ・ 口座番号
 - ・ 口座名義人
- (5) 施設情報
- ・ 施設種別
 - ・ 施設コード
 - ・ 施設名称
 - ・ 住所（住所コード，所在地住所）
 - ・ 所在地級地
 - ・ 電話番号
 - ・ FAX 番号
 - ・ 代表者名
 - ・ 支払方法
 - ・ 金融機関コード
 - ・ 金融機関名称
 - ・ 店番号
 - ・ 支店名称
 - ・ 預金種別
 - ・ 口座番号
 - ・ 口座名義人
- (6) 民生委員情報
- ・ 民生委員コード

- ・ 氏名（漢字氏名，カナ氏名）
- ・ 郵便番号
- ・ 住所
- ・ 電話番号
- ・ 担当地域

【緊急援護資金貸付事業】

(1) 借入申込者に関する情報

- ・ 貸付番号
- ・ 同制度に係る貸付の履歴
- ・ 立替を必要とする理由
- ・ 貸付額
- ・ 貸付日
- ・ 償還額
- ・ 償還日
- ・ 未償還残高
- ・ 時効の起算年月日

【統計データシステム】

(1) 世帯情報

- ・ 世帯調査番号
- ・ 前回廃止の年月

(2) 世帯員情報

- ・ ① 障害・傷病の状況（障害者（精神障害），障害者（知的障害），障害者（身体障害），
傷病者（アルコール依存症），傷病者（精神病），傷病者（その他），無）
- ・ 保護開始前の医療保険加入状況
- ・ 就学の状況（専修学校・各種学校昼間過程，専修学校・各種学校夜間課程，専修学校・
各種学校通信過程，大学（短期大学を含む）二部，大学（短期大学を含む）通信制，就
学無）
- ・ 扶養義務者の仕送り額
- ・ 職業（事務従事者，販売従事者，運輸・通信事業者，農林漁業作業他）
- ・ 就労日数
- ・ 就労開始年月
- ・ 保護開始後最初の就労開始年月

【医療扶助レセプト及び医療支援給付レセプトのオンライン化に伴う生活保護システムへの 情報項目の追加及び生活保護等版レセプト管理システムの導入について】

(1) 生活保護システムへの追加情報項目

- ・ 検索番号

(2)生活保護等版レセプト管理システムへの連携項目

- ・ レセプト識別情報（レセプト番号、検索番号、レセプト種別、診療種別等）
- ・ 医療機関（薬局含む）情報（医療機関コード、診療科、医療機関名、電話番号、所在する都道府県等）
- ・ 請求年月
- ・ 診療・調剤年月
- ・ 患者情報（氏名、性別、生年月日、カルテ番号または患者 ID 番号等）
- ・ 公費負担者番号
- ・ 公費受給者番号
- ・ 入院外区分
- ・ 診療実日数
- ・ 合計点数（請求点数、決定点数）
- ・ 負担金額
- ・ 食事生活療養費
- ・ 医療保険にかかる請求内容（保険者番号、被保険者証番号、診療実日数、合計点数）
- ・ 食事生活療養費、負担金額等※医療保険との併用請求の場合のみ）
- ・ 入院年月日・病棟区分（※入院の場合のみ）
- ・ ◎傷病情報（傷病名、診療開始日、転帰等）
- ・ 診療・調剤行為情報（行った診療・調剤行為、回数、点数等）
- ・ 医薬品情報（使用・処方した医薬品、使用・処方量、点数、回数、使用・処方した日等）
- ・ 特定器材情報（資料した特定器材、使用量、点数、回数等）
- ・ ◎症状の詳細（必要な場合のみ）
- ・ ◎臓器提供者のレセプト情報（臓器提供を受ける場合の臓器提供者にかかるレセプト情報）
- ・ 再審査請求情報（過誤理由、再審査理由、依頼者区分、医療機関連絡年月日等）
- ・ 再審査請求結果情報（再審査請求結果、減点点数等）

【NHK 受信料減免事務】

(1)NHK 受信料免除契約者情報

- ・ 番号
- ・ 地域コード
- ・ 目標コード
- ・ お客様氏名
- ・ お客様番号
- ・ 郵便番号
- ・ 住所

- ・ カナ氏名

【住民基本台帳情報】

- ・ 個人番号
- ・ 世帯番号
- ・ 住所（現住所，前住所，転出先住所）
- ・ 氏名（漢字氏名，カナ氏名，前氏名）
- ・ 性別
- ・ 生年月日
- ・ 続柄
- ・ 住民年月日
- ・ 住定年月日
- ・ 異動年月日
- ・ 異動事由
- ・ 消除日
- ・ 消除事由
- ・ 本籍
- ・ 戸籍の筆頭者（氏名）

【外国人登録情報】

- ・ 個人番号
- ・ 登録番号（旧登録番号含む）
- ・ 住所（居住地，前居住地，転出先居住地）
- ・ 氏名
- ・ 通称名
- ・ 性別
- ・ 生年月日
- ・ 国籍
- ・ 続柄
- ・ 登録年月日
- ・ 異動年月日
- ・ 異動事由
- ・ 移転日

【介護保険情報】

(1) 介護保険料賦課情報

- ・ 年度
- ・ 資格区
- ・ 氏名

- ・ 性別
- ・ 生年月日
- ・ 介護保険種別（第1号被保険者，第2号被保険者，介護扶助10割などの別）
- ・ 保険者番号
- ・ 被保険者証番号
- ・ 介護保険料（各月の確定賦課額等）
- ・ 徴収区分（普通徴収／特別徴収の別）
- ・ 資格得喪日
- ・ 年金からの保険料控除額
- ・ 保険料異動処理年月
- ・ 保険料確定処理年月
- ・ 介護保険料代理納付情報（代理納付年月，代理納付額等）

(2) 要介護認定情報

- ・ ◎ 認定申請日
- ・ ◎ 要介護度
- ・ ◎ 認定有効期間
- ・ ◎ 認定・処分日
- ・ 居宅介護支援事業者（事業者コード，名称）

【福祉五法情報（生活保護受給者の他法他施策活用状況にかかわる情報）】

(1) 手帳の交付状況（身体障害者手帳，療育手帳）

- ・ ◎ 手帳の種類（身体障害者手帳，療育手帳の別）
- ・ ◎ 所管行政区
- ・ ◎ 交付状況（交付中，資格喪失等の別）
- ・ ◎ 申請事由（新規申請，変更申請等の別）
- ・ ◎ 交付年月日
- ・ ◎ 手帳番号
- ・ ◎ 障害等級（身体障害者手帳のみ）・障害程度（療育手帳のみ）
- ・ ◎ 障害種別・部位・障害名（身体障害者手帳のみ）
- ・ ◎ 廃止（資格喪失）事由

(2) 障害者自立支援法に基づくサービスの受給状況

- ・ 自立支援医療
 - ◎ ①事業区分（更生医療／育成医療／精神通院医療の別）
 - ◎ ②所管行政区
 - ◎ ③受給状況（支給決定，資格喪失等の別）
 - ◎ ④申請事由（新規申請，継続申請等の別）
 - ◎ ⑤公費負担者番号

- ◎ ⑥受給者番号
- ◎ ⑦健康保険区分
- ◎ ⑧入通院区分
- ◎ ⑨支給期間
- ◎ ⑩交付日(更生医療・育成医療)
- ◎ ⑪資格喪失日
- ◎ ⑫医療機関区分(医療機関, 薬局, 訪問看護ステーションの別)
- ◎ ⑬医療機関(医療機関コード, 名称, 住所, 電話番号)
- ◎ ⑭医療機関の適用期間・変更理由(転医等)
- ・ 自立支援給付(福祉サービス)
 - ◎ ①所管行政区
 - ◎ ②受給状況(支給中, 支給取消等の別)
 - ◎ ③受給者証番号
 - ◎ ④サービス種類
 - ◎ ⑤サービス区分
 - ◎ ⑥支給期間
 - ◎ ⑦サービス適用期間
 - ◎ ⑧受給者証交付日
 - ◎ ⑨申請理由(新規申請, サービス追加, 更新等の別)
 - ◎ ⑩申請日・異動日
- ・ 補装具・日常生活用具
 - ◎ ①所管行政区
 - ◎ ②受給状況(申請受理, 交付決定等の別)
 - ◎ ③申請日
 - ◎ ④決定日
 - ◎ ⑤交付修理区分(補装具のみ。交付/修理の別)
 - ◎ ⑥決定種目(名称等)
 - ◎ ⑦処方(補装具のみ)
 - ◎ ⑧修理部位(補装具のみ)
 - ◎ ⑨取扱業者(登録債権者番号, 名称, 住所)
 - ◎ ⑩交付期間(日常生活用具のみ)
- (3) 経済的給付の受給状況
 - ・ 障害3手当
 - ◎ ①所管行政区
 - ◎ ②受給状況(支給中, 資格喪失等の別)
 - ◎ ③受給者番号

◎ ④支給開始年月・終了年月

◎ ⑤決定日

◎ ⑥支給月額

◎ ⑦調整減額

◎ ⑧支給額変更理由

・児童手当

①所管行政区

②受給状況（支給認定，資格喪失等の別）

③申請日

④取下却下の状況（取下却下日，事由）

⑤決定日

⑥支給開始年月

⑦認定番号

⑧支給停止の状況（支給停止月，支給停止解除日）

⑨資格喪失の状況（資格喪失日，事由）

⑩決定内容（支給月額，決定事由，支給期間，対象児童数）

⑪支払実績（支払年月，支払金額，支払区分，相殺額，相殺年月，児童数，残戻入額，戻入調定日）

・児童扶養手当

◎ ①所管行政区

◎ ②受給状況（支給認定，資格喪失等の別）

◎ ③申請日

◎ ④取下却下の状況（取下却下日，事由）

◎ ⑤当初支給開始日

◎ ⑥証書番号

◎ ⑦手当ランク

◎ ⑧資格取得年月

◎ ⑨認定状況（当初認定日，神戸市決定日等）

◎ ⑩支給停止の状況（支給停止理由，終了年月等）

◎ ⑪資格喪失の状況（資格喪失日，事由）

◎ ⑫時効完成日

◎ ⑬有期認定の状況（有期事由，有期終了年月）

◎ ⑭決定内容（支給月額，手当ランク，年金減額，決定事由，支給期間，総児童数）

◎ ⑮支払実績（支払年月，支払金額，支払区分，総児童数，相殺額，相殺年月，残戻入額，戻入調定日）

(4) 福祉乗車証等の交付状況

- ・ ◎ 種別（福祉乗車証，敬老優待乗車証，障害者タクシー利用助成の別）
 - ・ ◎ 所管行政区
 - ・ ◎ 受給状況（交付中，資格喪失等の別）
 - ・ ◎ 申請日
 - ・ ◎ 決定日
 - ・ ◎ 交付日
 - ・ ◎ 有効期限
 - ・ ◎ 交付番号
 - ・ ◎ 乗車証種またはタクシー利用券種別
 - ・ ◎ 再交付事由
 - ・ ◎ 資格消滅の状況（資格消滅日・事由）
 - ・ ◎ タクシー利用券情報（交付年度，交付番号，交付枚数，返還日，返還枚数）
- (5) 施設サービス利用の状況
- ・ 養護老人ホームの入所状況
 - ① 所管行政区
 - ② 入所状況（入所，廃止等の別）
 - ③ 申出日
 - ④ 決定日
 - ⑤ 入所日
 - ⑥ 廃止日
 - ⑦ 入所施設名
 - ⑧ 養老福祉金の給付状況（決定日，支給開始月，支給終了月，基準額，収入額，支給額）
 - ・ 保育所の利用状況
 - ① 所管行政区
 - ② 入所状況（入所，退所等の別）
 - ③ 入所施設名
 - ④ 施設区分（保育所・赤ちゃんホーム）
 - ⑤ 入所決定日
 - ⑥ 保育開始日
 - ⑦ 退所日
 - ⑧ 保護者情報（氏名，続柄，住所等）
 - ・ 助産施設の利用状況
 - ① 所管行政区
 - ② 入所状況（入所，退所等の別）
 - ③ 施設種別・名称

- ④申請日
- ⑤入所決定日
- ⑥入所予定日
- ⑦入所日
- ⑧退所日

(6) 母子寡婦貸付金の利用状況

- ・ 所管行政区
- ・ 状況（貸付，償還中等の別）
- ・ 事業区分
- ・ 資金種別・細目
- ・ 基本番号
- ・ 貸付内容（貸付総額，貸付期間，貸付回数，変更区分，貸付支出月，貸付支出額）
- ・ 償還内容（償還総額，償還期間，調定年月，調定先（納付書／口座の別），償還回数，変更区分，償還方法，収納区分，公金日，元本，利息，未納額，元本残額）

(7) 精神障害者保健福祉手帳情報

- ・ ◎手帳番号
- ・ ◎初回交付日
- ・ ◎行政区
- ・ ◎分室区分
- ・ ◎申請（新規・等級変更・更新・更新遡及・市外転入・再交付・記載変更）
- ・ ◎交付区分
- ・ ◎申請日
- ・ ◎申請受理日
- ・ ◎有効期限（自）～（至）
- ・ ◎当初有効期限
- ・ ◎取下日
- ・ ◎判定（新規・等級変更・更新・更新遡及）
- ・ ◎認定等級
- ・ ◎前回認定等級
- ・ ◎不承認事由
- ・ ◎資格喪失日
- ・ ◎資格喪失事由手帳番号

【年金受給資格】

- ・ 調査年月日
- ・ 老齢年金に関する加入状況（納付月数，法定免除月数，申請免除月数，カラ期間，加入月数合計）

- ・ 老齢年金受給資格（受給資格の有無，受給開始予定年月，年金増額予定年月等）
- ・ 基金部分の受給資格（受給資格の有無，受給開始予定年月）
- ・ 脱退手当金の受給状況（受給の可否・有無）
- ・ ◎ 障害年金の受給資格（納付要件及び障害程度が受給資格に該当するか否か）

【市民税情報】

- ・ 年度（調定年度・賦課年度）
- ・ 税整理番号
- ・ 税宛名番号
- ・ 住所
- ・ 氏名
- ・ 生年月日
- ・ 扶養者数
- ・ 総所得金額（総合所得・分離所得・控除等の内訳）
- ・ 市県民税（均等割額・所得割額等の内訳，減免の状況）

【市営住宅・県営住宅家賃情報】

- ・ 福祉事務所コード
- ・ 地区番号
- ・ 世帯番号
- ・ 世帯主氏名
- ・ 住宅基本番号（住宅番号・号棟・階室・枝番号等）

家賃の改定に関する情報

- ・ （市営住宅）
 - ①改定前家賃額
 - ②改定後家賃額
 - ③改定年月日
- ・ 家賃の改定に関する情報（県営住宅）
 - ①改定前家賃額
 - ②改定後家賃額
 - ③改定年月日
- ・ 生活保護認定家賃額
- ・ 代理納付情報（代理納付年月，代理納付額）
- ・ 異動区分（保護開始・廃止等の別）
- ・ 異動年月日
- ・ 異動理由

【調査依頼・回答結果の状況に関する情報】

- ・ 法第29条調査の実施状況

- ①発行種別（発行／再発行等の別）
- ②調査先種別（金融機関／保険会社の別）
- ③調査先（金融機関コードまたは保険会社コード，会社名及び支店名などの調査先名称，郵便番号，住所，電話番号）
- ④調査対象者（世帯番号・員番号・漢字氏名・カナ氏名・生年月日・住所・前住所等）
- ⑤発行年月日（再発行年月日含む）
- ⑥受理年月日
- ⑦回答結果（資産の有無）
- ・ 戸籍調査の実施状況
 - ①発行種別（発行／再発行等の別）
 - ②発行依頼帳票種別（戸籍／住民票等の種別）
 - ③戸籍調査対象者（世帯番号・員番号・漢字氏名・カナ氏名・生年月日・住所・前住所等）
 - ④調査先自治体（自治体コード，名称，郵便番号，住所，電話番号）
 - ⑤発行年月日（再発行年月日含む）

【生活保護受給要件確認に係る暴力団該当性情報】

(1)生活保護受給者の暴力団該当性に関する情報

- ・ 氏名
- ・ フリガナ
- ・ 生年月日
- ・ 性別

精神障害者保健福祉手帳所持者の情報連携について

1. 趣旨

生活保護制度は社会のセーフティネットとしての役割を担っている。神戸市は、被保護世帯数34,139世帯、被保護人員45,108人、保護率2.96%（いずれも令和元年8月数値）と、政令指定都市の中でも5番目に保護率が高く（令和元年6月現在）、被保護世帯の世帯類型も高齢者世帯、傷病者世帯、障害者世帯、母子世帯など多様であり、事務処理の規模も大きい。そのため、事務の効率化を図る趣旨で平成4年度より生活保護システムを導入・運用している。また、平成20年には生活保護システムの再構築を行い（H20.10.27 諮問済）、その際には生活保護の決定若しくは実施に必要な福祉五法情報について生活保護システム上確認を行えるようにしたが、当時は、そもそも福祉情報システムにおいても精神障害者保健福祉手帳所持者情報についての情報連携がなされておらず、ゆえに生活保護システム上でも確認ができない状態であった。

このたび、精神障害者保健福祉手帳所持者情報について福祉情報システム上連携が可能となることに伴い、内部事務のさらなる効率化をもって市民サービスの向上を図るために、生活保護システムにおいても精神障害者保健福祉手帳所持者情報の確認を行えるよう改修し、機能拡充を行うものである。

2. 精神障害者保健福祉手帳所持者情報の電子計算機処理の必要性と効果

本市では約340名ものケースワーカーを配置しているが、それでもケースワーカー1人あたり約100世帯を担当しなければならない状況であり、限られた人員で事務の迅速性と正確性の両立が求められている。

その一方で、生活保護制度は多様化する社会のニーズに対応すべく年々、複雑化・高度専門化が進んでおり、このような難易度の高い生活保護事務を円滑に運営していくためには、事務の標準化と効率化の推進が求められる。

精神障害者保健福祉手帳を所持している場合、2年ごとの更新手続きが必要であり、また障害者加算の計上による保護費の変更を要する可能性がある。従来は、所持者より精神障害者保健福祉手帳の写しを徴取し、資格情報の確認を行っていたが、所持者本人は精神的な障害を患っていることもあり、自力での提出が困難な市民も多い。

したがって、生活保護システムにおいて精神障害者保健福祉手帳所持者情報の容易な確認を可能とし、事務の標準化と効率化に寄与するとともに、市民サービスの向上を図ることができる。

3. 精神障害者保健福祉手帳所持者情報の電子計算機処理の概要（別図参照）

福祉情報システムのサブシステムである精神障害者保健福祉手帳の所持者情報について、諮問書に記載の項目を同一データベース・サーバ内の生活保護システムにて表示させる処理を行う。

4. 実施計画

令和元年11月～ プログラム開発
令和元年12月～ 動作検証(テスト)
令和2年1月頃～ 運用開始

5. 処理件数等

年間約 69,000 件

※手帳所持者の有効期間ごとに1件とカウントする。

6. 個人情報保護対策

生活保護システムでは、「神戸市個人情報保護条例(平成29年5月30日改正)」及び「電子計算機処理にかかるデータ保護管理規程(平成17年6月1日改正)」、「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき、個人情報にかかるデータについて、記録媒体の管理、電子計算機、端末機の操作管理、使用状況の管理、通信回線に伝送するときの措置、保護措置などを適正かつ厳格に行っているが、精神障害者保健福祉手帳所持者情報の電子計算機処理にあっても同様に扱う。

(1) システム上の保護

- (ア) 端末機の操作にあたっては、カードによる認証(1人1枚交付)、パスワードの設定を行い、端末機操作を関係職員に限定する。
- (イ) 役職や業務内容に応じて、操作できる画面の種類や範囲を限定し、前記(ア)の1人1枚交付のカードで制御する。これにより、個人情報の取扱範囲を業務上必要最小限に抑える。
- (ウ) 個人情報に係るデータについては、端末機には保存せず、入退室制限を設けた保管施設に設置されているデータベース・サーバ、または施錠管理された施設内に設置の上、ユーザー認証によるアクセス制限を設けたファイル・サーバ内で一括管理する。
- (エ) 端末機とサーバは専用回線により接続し、外部からの不正アクセス行為を受けることを防止するとともに、コンピュータウイルスからの感染を防止する。

(2) 運用上の保護

- (ア) データベース・サーバを管理している保管施設への入退室は関係職員のみ限定し、入退室の状況を記録する。
- (イ) パスワードは定期的に変更するとともに、操作の状況(アクセスログ)を記録し、定期的な分析を行う。
- (ウ) 保存年数を経過したデータは、速やかに消去し、データ記録媒体は、データシュレッダーなど記録内容を復元できない状態にして破棄する。
- (エ) 保存年限を経過した帳票は、シュレッダーや焼却処分など確実に速やかに破棄する。
- (オ) 個人情報の適正な取り扱いを確保するために、関係職員に対して必要な研修および指導を行うとともに、個人情報の適正管理についての点検を行う。

データベースサーバ

生活保護システム

11条

他法他施策活用状況

- 【福祉五法情報】◎身体障害者手帳・療育手帳、
- ◎障害3手帳、児童手当、◎児童扶養手当、
- ◎福祉乗車証・敬老優待乗車証、◎助産施設、
- ◎介護保険・要介護認定、◎母子寡婦貸付金、
- ◎補装具・日常生活用具、◎養護老人ホーム、
- ◎障害者自立支援給付（障害福祉サービス）、
- ◎保育所入所、の利用状況

精神障害者保健福祉手帳の利用状況

- ◎申請（新規・等級変更・更新・更新遡及・市外転入・再交付・記載変更）
- ◎認定等級

9条

参照

福祉情報システム

・老人福祉業務

敬老優待乗車証、要介護認定申請状況

養護老人ホーム、養老福祉金...

・障害者福祉業務

身体障害者手帳、療育手帳、重度心身障害者介護手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当・福祉手当、福祉乗車証、重度障害者（児）日常生活用具・補装具、

◎精神障害者保健福祉手帳

更生医療、育成医療、精神通院医療連携...

・児童福祉業務

児童手当

児童相談、児童施設、学童保育...

・母子福祉業務

児童扶養手当

母子相談、母子施設入所...

精神障害者保健福祉手帳情報項目

- ◎手帳番号
- ◎初回交付日
- 行政区
- 区分
- ◎申請（新規・等級変更・更新・更新遡及・市外転入・再交付・記載変更）
- ◎交付区分
- ◎申請日
- ◎申請受理日
- ◎有効期限（自）～（至）
- ◎当初有効期限
- ◎取下日
- ◎判定（新規・等級変更・更新・更新遡及）
- ◎認定等級
- ◎前回認定等級
- ◎不承認事由
- ◎資格喪失日
- ◎資格喪失事由

（網掛け部分）が今回諮問項目

9条・11条諮問